

「ヘイトスピーチ解消関連法案が成立したら人権擁護法案の 二の舞では？」

平成 28 年 4 月 5 日

●さっしさんからの質問

自民党公明党がヘイトスピーチの解消に向けて両党でワーキングチームを設置し、関連法案を今国会に提出する方針を明らかにしたという報道がありました。この法案が成立したら、確か小泉政権時に成立濃厚だった人権擁護法案を命がけで阻止なさった故中川昭一先生にどう顔向けするんですか？

●西田昌司の答え

先日、与党による「ヘイトスピーチ問題に関するワーキングチーム」が立ち上がり、自民党と公明党から 3 人ずつの議員が参加していますが、その中の一人が私です。表現・内心・思想・信条の自由を守りながらもいかにしてヘイトスピーチを止めさせるか、という難しい課題について自公で知恵を絞っています。

かつての人権擁護法案は、人権侵害事案に対して法規制すべきという考えでしたが、そのように法規制してしまうと法律を悪用して、被害者に成りすまして加害者を仕立て上げて攻撃することも可能となってしまいますし、非常に危険性を孕んでいました。我々ワーキングチームはそのような危険性を排除するために禁止・罰則規定は設けない考えですし、法律成立以後も人権擁護法案のような毒を持ったものに法改正されないよう細心の注意を払っています。人権擁護法案を体を張って止めたのは中川昭一先生らだけでなく私もその中の一人でしたし、人権擁護法案のような法律には絶対にしないと誓って申し上げます。

民進党は、民主党時代の昨年の5月に人種差別撤廃施策推進法案を参議員に提出しましたが、この法案は「人種等を理由とする差別の禁止等の基本原則を定める」と謳ってヘイトスピーチを禁止する内容となっており、人権擁護法案と同様の危険性を孕んでいてそのまま賛成できるものではありませんでした。我々与党ワーキングチームは、そのような毒をいかに取り去るかについて検討しています。

私の京都の事務所の近くに朝鮮学校がありますが、何年か前に在特会のメンバーらがこの朝鮮学校に対する抗議行動をし、その動画がYouTubeにアップされましたが、それを見て私はびっくりしました。(私も動画を見るまでは知りませんでした)この朝鮮学校は、京都市が管理する公園にサッカーゴールや朝礼台などを設置して約50年間不正使用しており、それに対して彼らは抗議したのです。抗議の内容自体については私も理解できますが、あそこまで度を越してしまうと言葉でも暴力になってしまいますし、問題だと思います。

彼らの言う「在日特権」なるものが本当にあるのであればそのような特権はなくさなければなりませんし、金正日を崇拜して生徒に反日教育を行っている朝鮮学校に補助金を出すのは反対といった彼らの主張は全く正当だと思います。そのような政治的主張は制限されるべきでないというのは当然ですが、だからといってそれを言いたいがために公の場で相手を口汚く罵る行為が許されるわけではないということこそ是非とも理解していただきたいのです。

私は先日、ヘイトスピーチの現場である川崎市桜本地区で調査をして地元の方々のお話を聞きました。在日韓国・朝鮮人が多く住んでコリアンタウン化している地区は関東よりも関西の方が多いのですが、それら関西の地区に比べて桜本地区は普通の住宅地ですし、在日韓国・朝鮮人の方々も地域に溶け込んで平穏な暮らしをされています。そういった人たちにヘイトスピーチを浴びせ掛けるのはやはり異常なことですし、このまま放置しておくわけにはいきません。

しかし、ヘイトスピーチを止めさせるためにそれを禁止してしまうと先ほど述べたような問題がありますし、そもそもヘイトスピーチをどうやって定義するのかが非常に難しいのです。ヘイトスピーチを定義しようとして、例えば「これらの言葉を使ったらヘイトだ」と定義するとしましょう。そうやって、それら使ってはいけない言葉を増やしていくと表現の自由がどんどん失われてしまいます。そうなるとう今度は逆に言葉を絞ってヘイトスピーチの範囲を狭めようとなりますが、そうやって範囲を狭めてしまうとその範囲の外にある言葉はヘイトスピーチではないのでどんどん使ってもよいと認定することにもなってしまい、ジレンマに陥ってしまうのです。

そうなるとう結局は、ヘイトスピーチかどうかの判断は司法の場で決着するしかありません。「朝鮮人は出ていけ」「朝鮮人は嫌いだ」といった類の表現は一般的にヘイトスピーチには該当しないとされていますが、そのように「これはヘイトスピーチか、そうではないのか」といった不毛な議論をしても仕方がありません。この問題を解決するには、ヘイトスピーチをやっている人間も含めて国民全体で「ヘイトスピーチは日本人として恥ずべき行為」という認識を共有する以外にないと思います。

今繰り広げられているアメリカ大統領選挙で、トランプ候補がかなり過激な発言をしており、ヘイトスピーチとも受け取れるような発言も飛び交っているようですが、それを聞いてアメリカ人以外の方が不快を覚えるだけでなく、当のアメリカ人も「いくらなんでも、そこまで言ったらいかんだろう」と沢山の人が思っているはずで、ヘイトスピーチのような言動は聞いて気持ちのよいものではありませんし、どこの国でもそのような言動は人を不快にさせるのです。

ワーキングチームで議論をして法案の叩き台は出来上がってきましたが、上に述べたように禁止・罰則規定は設けずに「ヘイトスピーチは日本人として恥ずべき行為だから止めよう」と国民全体で共有するような方向での解決を目指しています。具体的な中身については現時点では公開できませんが、中川昭一先生が天国で「西田君、よくやったね」と言ってもらえるような法

律にしたいと思っています。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>